

世界の森林は刻々と減少しています。

そのスピードは、5年間で日本の総面積分に —————



私たちにも出来ることがあります。

「違法伐採された木材」製品を買わない、という選択。

世界規模で刻々と森林が失われています。

その原因のひとつが海外で行われている違法で無秩序な伐採です。

そしてこれらの木材は日本に輸入され、

私たちの周りに潜んでいるかもしれないのです。

緑の地球を救うために、まず「違法に伐採された木材」があることを知ってください。

そして木材製品を購入するときには、合法木材を使用しているかを確認してください。



© 1996 Forest Stewardship Council A.C.

上記の森林認証 ※マークのついた木材・木材製品は合法性が証明されています。

※ 森林が適切に管理されていることを第三者機関が認証し、当該森林から産出された木材を区別して流通させることにより、消費者が意識的に合法木材を選び購入できるようにする民間主体の制度。

違法伐採とは？

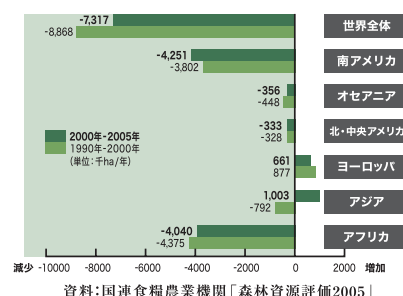
違法伐採とは一般的に、それぞれの国・地域の法令に違反して森林の伐採を行うことです。典型的なものは、無許可で伐採を行う盗伐ですが、許可条件に違反して行う場合もこれに含まれます。違法伐採された木材が流通することで木材価格が下がり、持続可能な森林経営を圧迫するとの指摘もあり、この問題は、環境・経済の両面に多大な影響を及ぼしています。

違法伐採の割合

日本との木材貿易の関係上重要な国であるインドネシアでは、森林伐採における違法性の割合が50%を超えているとの報告があります。※1 またロシアでも20%が違法伐採との指摘があります。※2

※1 英国とインドネシアとの共同研究(1999年) ※2 環境NGOの調査(2000年)

世界の森林面積の年平均の増減
(地域別 2000年～2005年)



国際社会をはじめ、日本政府、NGOや民間企業などは、 違法伐採に対する様々な取り組みを行っています。

日本は木材の大量消費国であり、国内需要の約80%が海外から輸入されています。
そのなかには違法伐採された木材があり、知らない間に私たちの身近にあるかもしれないのです。
では、違法伐採や森林の減少を抑制するために、どのような取り組みがなされているのでしょうか。

日本政府の取り組み

2001年4月から、「グリーン購入法」を施行しています。同法は、国や独立行政法人、地方公共団体及び地方独立行政法人などの公的機関が、率先して環境への負荷がより少ないものを選んで購入することを定めた法律です。私たち消費者にも、

できる限り環境に配慮したものを選ぶ努力を求めています。また2006年4月からは、違法伐採への対策として、木材・木材製品は「合法性」、「持続可能性」が証明されたものを購入しなければならない、という措置を新たに導入しました。

対象品目

・紙類(例: フォーム用紙、印刷用紙など) ・文具類(例: 事務用封筒、ノートなど) ・オフィス家具など(例: 椅子、机など)
・ベッドフレーム ・公共工事資材(製材、集成材、合板、単板積層材など)

業界団体・民間企業の取り組み

森林・林業・木材関係団体も、違法伐採に反対する態度を表明するとともに、木材の合法性を証明する仕組みを整えています。また、民間企業でも独自の木材調達方針を発表し、

違法伐採の対策を積極的に進める動きが出てきました。このような企業を私たち消費者が支援することで、緑の地球を守ることができるのです。

企業の取り組み例

・住友林業グループの場合

「木」に関するリーディングカンパニーとして、2005年に独自の「木材調達基準」を制定、2007年に「木材調達理念・方針」を公表、社員自らが海外仕入先1社ずつ、取扱っている木材のトレスビリティや合法性を確認する作業を進め、違法伐採木材の取扱い防止に努めています。

・積水ハウス株式会社の場合

国際環境NGOの協力のもと、木材調達ガイドラインを制定しました。木材の合法性に加え、自然生態系や地元住民の暮らしに与える影響まで考慮した多面的な10の指針で調達木材を評価します。これからも調達レベルを向上させ、持続可能な社会の構築に寄与していきます。

環境NGOの取り組み

FairWood

フェアウッド・キャンペーン
<http://www.fairwood.jp/>

(財)地球・人間環境フォーラム、国際環境NGO FoE Japan及び(財)地球環境戦略機関が共同で、2003年より実施しているキャンペーンです。環境に配慮し社会的に公正な木材(フェアウッド)の利用を、消費者や企業などに呼びかける活動をしています。

キャンペーンでの主な活動

- 世界の森林についての情報収集、調査・分析、情報発信
- フェアウッドを優先的に選択してもらうためのガイドブックなどの作成と普及
- セミナーや勉強会、シンポジウムの開催
- フェアウッド調達方針策定・実施の支援

違法伐採総合対策推進協議会では、合法性を確認できた木材を供給する企業や製品の情報をwebサイトに掲載しています。ぜひアクセスしてみてください。

合法木材ナビ <http://www.goho-wood.jp/>

2100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

